

第2次さいたま市生涯学習推進計画の基本方針等について

答 申

平成25年3月

さいたま市社会教育委員会議

## <目 次>

I	はじめに	P. 1
II	さいたま市の生涯学習の現状と課題及び現計画の検証・評価	P. 2
	1. さいたま市の生涯学習の現状と課題	
	2. 市民ニーズ等に関する調査結果の分析	
	3. 現計画の検証・評価	
III	目指すべき生涯学習社会について	P. 4
	1. すべての人の学びを支援する社会	
	2. 学習成果を生かせる社会	
	3. 個人の学習が社会へとつながる社会	
IV	第2次計画で特に重要となる視点	P. 6
	1. 学習環境の整備	
	2. 「生かせる」施策の強化	
	3. 個人から社会へ ～「生かせる」から「つなげる」へ～	
	資料編	P. 8
	1. 諮問書写し	
	2. 社会教育委員会議審議経過	
	3. 第6期さいたま市社会教育委員名簿	

## I はじめに

さいたま市社会教育委員会議は、平成24年8月9日付で市教育委員会から「第2次さいたま市生涯学習推進計画の基本方針等について」の諮問を受けました。

これは、さいたま市の生涯学習施策の指針である「さいたま市生涯学習推進計画」が平成25年度をもって計画期間を終了することから、引き続き平成26年度以降を対象とする「第2次さいたま市生涯学習推進計画」の策定にあたり、現計画の検証・評価、並びに第2次計画における基本的な方針について諮問を受けたものです。

急速に進む少子高齢化や情報化、停滞する経済状況など、現在は社会構造・産業構造が大きく変化しており、このような変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けるため、生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりが求められています。

また、東日本大震災を境に、今までの人生観、生き方、暮らし方等の見直しが社会全体で起きており、地域社会へ貢献するという意識が高まりを見せています。

答申にあたっては、上記のような社会状況を踏まえた上で、まず、さいたま市の生涯学習の現状と課題を分析し、現在の計画についての検証・評価を行いました。さらに、今後のさいたま市における生涯学習社会をどう描くか、そのために第2次計画ではどのような視点が重要か、ということについて考察を進めました。

平成24年8月9日から平成25年3月11日まで4回にわたり会議を開催し、市教育委員会が実施した生涯学習市民意識調査・生涯学習に関する団体調査の結果や、生涯学習行政担当者による会議の協議内容等も参考にしながら審議を重ね、ここに答申としてとりまとめました。この答申が、第2次さいたま市生涯学習推進計画の基本方針に生かされ、さいたま市の生涯学習の振興に役立てられることを期待します。

## II さいたま市の生涯学習の現状と課題及び現計画の検証・評価

### 1. さいたま市の生涯学習の現状と課題

さいたま市生涯学習推進計画策定後の施策・事業を中心に、計画の施策体系ごとの成果と課題を以下のとおりまとめた。

#### (1) 「学べる」施策の事業

生涯学習関連施設に関しては、平成 17 年の計画策定後から現在までに 2 つの公民館や 6 つの図書館を開設するなど、「公共施設適正配置方針」を踏まえて整備が進められた。

利用者による評価については、平成 22 年度から市内の全公民館で講座終了後のアンケートを統一し、効率的な集計・分析に取り組んでいるが、評価情報を活用する仕組みづくりについては、さらなる工夫・検討が必要と思われる。

#### (2) 「選べる」施策の事業

生涯学習総合センター・公民館では現代的課題への対応を重点事業として位置づけて取り組んでおり、また、キャリア教育・健康教育・環境教育・消費者教育など各部門を所管する全庁関係各課所においても、様々な講座等を実施するなど学習機会の提供に努めている。

学習情報の提供事業として、平成 15 年に整備された公共施設予約システムにより、施設の空き状況がインターネットで確認できるようになっているが、併せて整備された生涯学習情報システムについては、講座や団体の検索機能などに改善の余地があり、利便性向上を目的としたシステム再構築が望まれる。

学習相談の場として、ボランティアの相談員を配置した「学習相談えらベル」が、平成 22 年 9 月から生涯学習総合センター内に設置され、月 2 回開催されている。

#### (3) 「生かせる」施策の事業

地域における市民活動の支援として、平成 19 年 10 月に市民活動サポートセンターが開設され、活動の活性化を図るための拠点として機能している。

また、学校・家庭・地域の連携のもと、地域で子どもを育てる体制を整えることを目的としたスクールサポートネットワーク（SSN）が、平成 24 年度に全市立学校に設置され、地域活動の場として多くの市民が関わっている。

学習成果や人材の活用については、その他にも様々な個別の取組はあるものの、各事業の連携が十分でないなど、全体としての仕組みづくりには至っていないという状況である。

### 2. 市民ニーズ等に関する調査結果の分析

市教育委員会は平成 24 年度に、市内在住の 20 歳以上の男女 2,500 人を対象とした「生

涯学習市民意識調査」と、市内の公民館やコミュニティ施設等において活動している生涯学習団体（サークル、グループ等）を対象とした「生涯学習に関する団体調査」を実施した。現計画策定前の平成14年度に実施した同様の調査との比較も含め、以下のとおり着目すべき点をまとめた。

### （１）生涯学習市民意識調査の結果

- 生涯学習施設の利用者について、公民館は60代以上が多く、図書館は各年代が平均的に利用しているなど、施設ごとに利用者の年代層に特徴が見られた。また、生涯学習施策や講座内容に関する要望についても、世代間で回答内容に違いが見られる。
- 生涯学習に関する情報の入手方法として、「新聞、雑誌等」、「市報さいたま、公民館報等」が前回調査から減少し（65.0%→42.2%、61.0%→39.0%）、「インターネット」が増加した（18.4%→36.4%）。また、20～40代はインターネットの割合が高く、年齢が上がるにつれて市報さいたま・公民館報等の割合が高くなるなど、年代によって情報の入手方法が大きく異なっている。
- 生涯学習施設に関する要望としては、「小さくても身近なところに施設をつくる」（38.4%）、「交通の便のよいところに施設をつくる」（36.6%）という回答が多い。また、「施設の数を増やす」が前回調査から減少し（32.3%→17.7%）、「既存の施設を誰もが利用しやすい施設に改修する」が増加している（5.9%→22.2%）。
- この1年間で生涯学習活動を行っていない人が、生涯学習を行おうとするときの支障として「きっかけがつかめない」と回答した割合は39.2%となっており、「仕事が忙しくて時間がない」（42.8%）に次いで高くなっている。
- 生涯学習施策に関する要望としては、個人学習の支援に関する「職業教育を増やす」（36.0%）や「学習情報の提供等」（29.6%）などが多いが、「学習成果を生かせる機会を増やす」（17.8%）や「まちづくり、地域社会活動への住民参加の支援」（16.6%）など、地域や社会に関わる項目も、一定の割合で選択されている。

### （２）生涯学習に関する団体調査の結果

- 回答団体の主な活動場所については、「公民館」（62.9%）が最も多い。会員数については「6～10人」（33.1%）の団体が最も多く、会員の年齢構成は「60歳以上」が60.3%を占める。活動回数は「月に2～3回程度」（49.5%）が最も多く、定期的な活動状況が認められる。
- 活動上の問題点としては、「公共施設の会場が確保しにくい」（43.2%）、「新規会員が入会しない」（33.3%）の2点に集中し、行政への要望についても「活動場所を増やす」（34.3%）、「会員募集の支援や、活動についてのPR」（25.0%）が多く、対応した結果となっている。
- 学習成果の活用については、団体では「公民館文化祭などのイベントへの参加」や「福祉施設などにおけるボランティア活動」の2点が多数を占めている。個人での活用としては、健康のために生かしているという回答が最も多く、次いで創作活動（家庭における装飾、友人への贈り物など）、講師等としての指導の順となっている。

- 今後の活動の進め方については、「現在の活動を続けて、さらに水準を向上させたい」(50.3%)、「会員をふやしたい」(41.9%)の2点が多数を占めるが、活動分野によっては「活動成果を地域活動に役立てたい」(19.2%)、「自治会実施事業や公民館文化祭などへの参加」(17.9%)などの割合も高くなっている。

### 3. 現計画の検証・評価

#### (1) 「学べる・選べる・生かせる」の施策体系について

現在の計画に掲載された施策に関連する個別の事業については、毎年、関連事業調査として事業所管課所により進捗状況の確認が行われている。平成24年度調査(平成23年度実施事業対象)の結果では、事業の達成度について「達成された」「ほぼ達成された」とした事業の割合は93.5%であった。「学べる・選べる・生かせる」の施策体系別では、「学べる」が91.3%、「選べる」が94.6%、「生かせる」が90.9%となっている。

また、事業の方向性については、「拡充・充実」「現状維持」を合わせると93.5%であるが、「学べる」は95.6%、「選べる」が95.7%であるのに対し、「生かせる」については81.8%と低く、方向性を「見直し」とした割合が13.6%にのぼっている。

関連事業調査からみた総体的な評価としては、「学べる・選べる」に該当する施策・事業については、公民館や図書館などの施設の整備や、様々な現代的課題に対応した講座等の実施など、ある程度充実が図られているが、「生かせる」に関連する施策・事業については、必ずしも十分とはいいがたい。「生かせる」施策については今後充実を図るべき大きな課題となっている。

#### (2) 計画の目標指標及び、評価の仕組みについて

現在の計画では、具体的な目標指標が定められていないことや、計画自体の評価の仕組みが十分整備されていないなどの課題があげられる。

個別事業によっては目標指標も定められ、取組が進んでいるなどの一定の成果は認められるが、全体として生涯学習の振興につながっているか否かの評価は難しく、また、個別事業の評価についても、客観的な評価につながる統一した基準が設定されていないなどの課題がある。

目標指標の導入や計画自体を評価する仕組みの整備などは、第2次計画に向けて検討を要する課題である。

## III 目指すべき生涯学習社会について

平成18年に改正された教育基本法では、生涯学習の理念を定めた第3条で「～(略)あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されている。

平成 17 年に策定したさいたま市生涯学習推進計画における「だれもが『学べる・選べる・生かせる』生涯学習環境をつくる」という目標は、現時点でもなお有効なものであると考えるが、Ⅱで確認した本市の生涯学習の現状と課題を踏まえ、今後、目指すべき生涯学習社会を 3 つにまとめた。

## 1. すべての人の学びを支援する社会

生涯学習に関心を示さない人や、学習意欲はあってもきっかけがつかめない人、また、経済的・時間的制約等により活動できない人も多いが、だれもが学べる・選べる生涯学習環境とは、学ぶことに無関心な人や躊躇している人、学ぶことに支障・制約等がある人などへも扉が開かれている社会であると考えられるべきである。

生涯学習活動を行っている人のみならず、行っていない人に対しても、生涯学習への入り口、きっかけ、動機づけが多様に存在し、様々な学習機会が確保された、すべての人の学びを支援する社会が望まれる。

## 2. 学習成果を生かせる社会

現計画の施策体系である「学べる・選べる・生かせる」の中で、Ⅱで確認したように「生かせる」については施策の展開が不十分であると考えられるが、教育基本法に記載されているとおり、学習成果を適切に生かすことのできる社会の実現は生涯学習の理念とされている。

学習成果を生かし、社会の中で自己実現を図っていくことは、生涯学習活動をする上での大きな喜びであると同時に、地域社会の活性化にもつながるものと考えられる。

学習成果活用の仕組みづくりについて、市民、行政、事業者などが連携し、全体での取組が推進される社会が望まれる。

## 3. 個人の学習が社会へとつながる社会

個人のための生涯学習から社会に視野を広げていくことは、地域社会の活性化や社会全体の教育力向上を考える上で重要な視点である。社会に貢献することをも視野に入れた生涯学習を「生涯学習の社会化」と称するならば、現在、生涯学習は普及・啓発の時代から「社会化」の時代を迎えているといえる。

学習を通じて生涯にわたって個人が社会と関わり、ネットワークを広げていくことにより、コミュニティの再構築へとつながっていくことが期待される。

生涯学習活動の成果を社会で生かすという視点をだれもが自発的に持てるようにすることが重要であるが、そのような志向を導き出すために、個人が社会と容易につながることで活動の場が豊富な社会が望まれる。

## IV 第2次計画で特に重要となる視点

### 1. 学習環境の整備

#### (1) 学習機会の確保

生涯学習市民意識調査では、年代により学習に対する要望は異なっており、ライフステージに応じた学習内容の充実が求められている。

施策体系の「学べる・選べる」に該当する学習環境の整備については、一定の成果も認められるが、行政はあらゆる人に学習の場を提供するという側面から、多様な学習機会の確保に引き続き努めていかななければならない。特に様々な困難や課題を抱えている人の学習の支援など、経済的・社会的な事情等にかかわらず、個性や能力、発達段階に応じた学習機会を等しく確保する「学びのセーフティネット」(注参照)の考え方を踏まえた学習環境の整備について、取り組んでいく必要がある。

注)「学びのセーフティネット」については、「様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保する」ものとして、中央教育審議会教育振興基本計画部会が平成24年8月24日付けでまとめた「第2期教育振興基本計画について(審議経過報告)」において、今後の教育行政の基本的方向性として示されている。

#### (2) 学習意欲の醸成

市民自らが学習しようとする意欲を自発的に持つことが、本来、あるべき生涯学習の姿であるといえるが、それを支援することは行政の重要な役割である。

学習情報を適切に発信・周知することや、自ら「学ぶ・選ぶ・生かす」という市民の主体性を意識した事業展開を考えるなど、学習意欲を育て、引き出すことも、広い意味で学習環境の整備と考えることができる。

#### (3) 学習施設の有効活用

市民意識調査や団体調査において学習場所の確保に関する要望は前回調査に引き続き多くなっているが、経済状況に鑑みて、施設を増やし続けることには限度もあるため、学校施設を含め既存施設の有効活用を関係部局の連携により、より一層進めていく必要がある。

### 2. 「生かせる」施策の強化

学習成果を生かせる仕組みの構築については、目指すべき生涯学習社会を実現させる上で避けて通れない重要な取組であり、市民・NPO・事業者等との協働も促進しながら、今後より一層力を入れていくことが求められる。

学習成果を活用できる場やコーディネートをする場の整備、人材育成や人材交流の促



進、さらには学習成果の適切な評価や、学習成果を生かそうとする学習者の意欲を育てることなども含めて、「生かせる」施策の一層の充実について、第2次計画において明確に方向性を示していく必要がある。

また、学習成果を生かせる仕組みの構築とは、学習者が個人的に成果を生かすことのみならず、社会で活用できる仕組みづくりを目指していることから、第2次計画では「生かせる」を「活かせる」と表記し、「活用」という意味合いをより明確に表現していくことも考えられる。

いずれにしても、生涯学習の概念について、余暇活動の延長線上にあるという考え方から、誰にでも学ぶ権利があり、そこで得たものを地域社会へ生かす（活かす）という考え方への転換を明確に示したい。

### 3. 個人から社会へ ～「生かせる」から「つなげる」へ～

生涯学習を個人として豊かに生きるためだけではなく、社会を視野に入れた学習へつなげていくための取組を充実させたい。「学べる・選べる・生かせる」から、さらに「つなげる」という視点での施策を強化することが重要である。

個人と社会をつなげるために、学習者同士、活動団体同士の交流を促進し、情報交換・情報共有ができるようにするなど、生涯学習に関わる人・団体を横断的につなぐ機能が行政に求められる。

また、地域の中には、人と人をつなげる役割を担う人が必要であり、そのような地域におけるコーディネーターを行政が育成することも望まれている。地域における多様な人材の育成・活用や、地域人材のネットワークの構築は、地域の教育力向上のためにも重要な視点である。

## (諮問書 写し)

教生生第1411号

平成24年8月9日

さいたま市社会教育委員会議  
議長 川 本 亨 二 様

さいたま市教育委員会  
教育長 桐 淵 博

### 第2次さいたま市生涯学習推進計画の基本方針等について（諮問）

社会教育法第17条第1項第2号の規定により、下記に掲げる事項について理由を付して諮問します。

#### 記

##### 1 諮問事項

「さいたま市生涯学習推進計画」の検証・評価、及び平成26年度以降を対象とする「第2次さいたま市生涯学習推進計画」における基本的な方針について

##### 2 諮問理由

さいたま市では、「さいたま市生涯学習推進計画」を平成17年3月に策定しました。

この計画は平成25年度までの9年間を計画期間として「だれもが『学べる・選べる・生かせる』生涯学習環境をつくる」ことを目標に掲げており、本市はこの計画のもとに生涯学習施策を総合的・計画的に推進してまいりました。

その間、人々の価値観の多様化や経済情勢の変化、さらには平成23年3月に発生した大震災など、社会状況は大きく変化し続けています。そのような中で、引き続き平成26年度以降を対象とする「第2次さいたま市生涯学習推進計画」を策定するにあたり、現計画の課題等を踏まえた、本市の生涯学習施策の基本方針を明確にしていく必要があります。

つきましては、「さいたま市生涯学習推進計画」の検証・評価、並びに第2次計画における基本的な方針について、さいたま市社会教育委員会議に諮問するものです。

## 社会教育委員会議審議経過

### 会議経過及び内容

開催日（会場）	説明及び審議事項
平成 24 年 8 月 9 日 （生涯学習総合センター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現計画の成果と課題について</li> <li>・ 生涯学習関連事業実施状況について</li> <li>・ 政令指定都市における生涯学習関連計画の基本方針について</li> </ul>
平成 24 年 11 月 13 日 （ときわ会館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回生涯学習推進作業部会及び生涯学習部内意見交換会における主な意見について</li> <li>・ 現計画の成果と課題について</li> <li>・ 生涯学習市民意識調査集計表について</li> <li>・ 公民館及び図書館の利用状況について</li> <li>・ 他政令市計画における目標・基本方針について</li> </ul>
平成 25 年 1 月 28 日 （中央図書館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習市民意識調査結果の分析について</li> <li>・ 生涯学習に関する団体調査結果について</li> <li>・ 第 2 回生涯学習推進作業部会における主な意見について</li> <li>・ 答申案のたたき台について</li> </ul>
平成 25 年 3 月 11 日 （岸町公民館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申案について</li> </ul>

第6期さいたま市社会教育委員名簿

氏名	選出母体等	備考
磯田 和男	さいたま市PTA協議会会長	
大西 麗衣子	尚美学園大学専任講師	
沖 ななも	現代歌人協会常任理事	
加藤 久美子	さいたま市公民館運営審議会委員	
川本 亨二	元日本大学教授	議長
木村 通恵	さいたま市男女共同参画推進団体連絡協議会会長	
小池 茂子	聖学院大学准教授	副議長
小林 民司	さいたま市立小学校校長会（大宮別所小学校長）	
白澤 春草	さいたま市文化協会監事	
高野 津代子	さいたま市地域婦人会会長	
徳永 緑	特定非営利活動法人さいたまNPOセンター専任委員	
西山 繁夫	青少年育成さいたま市民会議常任理事	
程塚 孝作	(財)さいたま市体育協会副会長	
皆川 広嗣	さいたま市中学校長会（与野東中学校長）	
山田 幸枝	特定非営利活動法人教育支援協会さいたま事務局会員	

(50音順)

本答申書は180部発行し、1部あたりの印刷経費は52円（概算）です。